

景観形成重点地区指定のためのまちなみ調査業務

調査期間 : H22.8.22 -

メンバー : 香村 翼 彦坂 雄三 木村 陽子

- 可児市元久々利地域を対象とする -

1. 背景と目的

- 調査背景
 - 平成20年度 景観法に基づく「可児市景観計画」を策定
 - 平成21年度 「可児市景観計画」において、景観形成重点地区候補に選定される



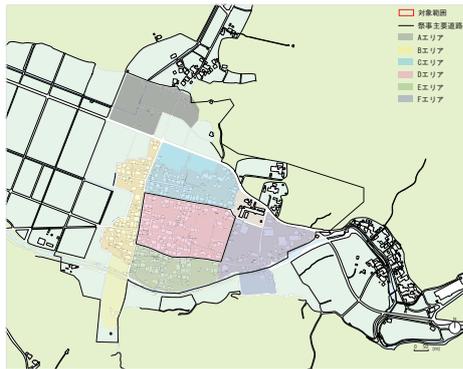
- 調査目的
 - 平成22年度ワークショップにおいて、景観形成重点地区指定に向けたルールづくりのための基本資料作成

- 調査内容
 - 平成22年度ワークショップにおいて、景観形成重点地区におけるルールづくりのための基本資料作成



1. 久々利地域において、将来景観重要建造物、景観重要樹木となる可能性のあるものを抽出
2. 以前締結された「久々利区域街づくり協定書」^{※1}がどの程度遵守されているかを把握

※1 本協定書は、可児市が施行する久々利区域街なみ整備促進事業に呼応して、歴史的個性を活かした美しい街なみを形成するため、住民全員の同意の基づくられた協定である。平成13年12月17日をもって期限は終了している。



2. 現状と歴史

岐阜県の南部、可児市の東端に位置する元久々利地域は、東から西にかけて久々利川が流れ、扇状地の上に位置する集落で、西側には水田が広がる自然に恵まれた地域である。

田畑越しに集落を眺めると傾斜した瓦屋根の連なりが背後の山と調和しており、横方向の広がりを感じさせる。集落内は、旗本時代から整備された地区割りを残しており、整備された道路と地形に沿ってつくられた蛇行する道路が絡み合い街並をより魅力的なものとしている。畑やポケットパークが所々に設けられていたり、広い庭を有している住宅も多いという建物の密度が高すぎるということはなく、また、古くからの石垣や水路が残されており歴史を感じさせる。集落内の建物はほとんどが住宅で、商業施設は地域の住民が日常的に利用する規模のものがいくつか存在する程度であり、住環境は非常に良好である。

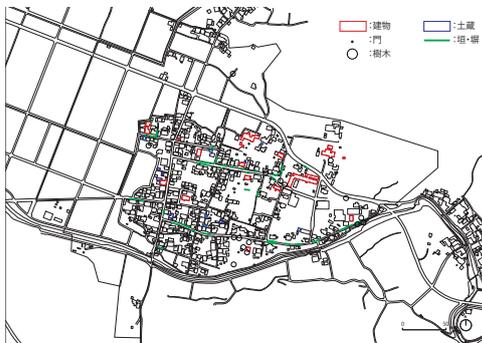
近世を通じて、木曾義仲を先祖とする旗本で尾張藩家臣であった千村家の居住地があり、近世に入るまで尾張藩領であった。地区内には、現在、地域内には、泳宮、八幡神社、八剱神社、東禅寺、春秋園、久々利城址、西山謙之助生家など景観資源が数多く存在する。



3. 調査結果

3-1. 景観重要建造物・景観重要樹木の候補抽出

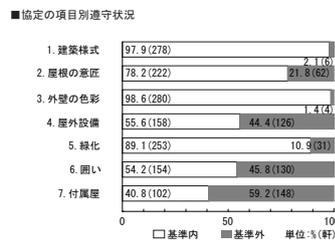
将来景観上重要になり得る建造物・樹木の候補を抽出した。目視、写真撮影による観察調査と文献調査をもとに候補を選定している。



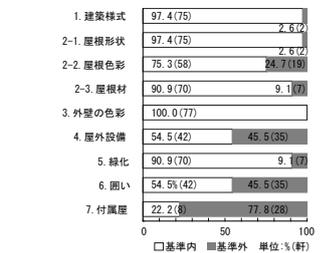
景観重要建造物候補・景観重要樹木候補の分布図

3-2. 協定の遵守状況

従前の協定書の項目ごとに対象地域内の全住宅を調査し、遵守しているかしていないかを判別した。街路からの目視、写真撮影による観察調査を実施している



■祭事主要道路沿いの住宅の項目別協定遵守状況



■協定の項目別遵守状況(エリア別)



3-3. 景観構成要素の抽出調査

元久々利の景観を構成している要素を抽出した。抽出した要素を15項目に分類しているなかで、「名称」、「石柱」、「石碑」、「案内標識」を例として以下にその分布と写真を紹介する

